

健康保険法による届出承認事項

療養病棟入院基本料 1

療養病棟療養環境加算 (1)

重症皮膚潰瘍管理加算

入退院支援加算 2

脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)

運動器リハビリテーション料 (Ⅲ)

C T 撮影及びM R I 撮影

診療録管理体制加算 3

データ提出加算 1 及び 3

外来・在宅ベースアップ評価料 (1)

入院診療計画 基準

院内感染防止対策 基準

医療安全管理体制 基準

褥瘡対策 基準

栄養管理体制 基準

入院時食事(生活)療養 (1)

入院ベースアップ評価料 2 7

厚生労働省告示第107号に基づく 「厚生労働大臣の定める揭示事項」

医療療養病棟《本館2階病棟》

療養病棟入院基本料1（医療区分2・3 8割以上）

当病院の看護職員は入院患者20対1の基準（うち看護師は2割以上）により配置しております

当病院の看護補助職員は入院患者20対1の基準により配置しております

当病院は看護 給食 寝具設備の基準による看護を行う保険医療機関ですので
患者様の負担による付添看護等は認められておりません

当病院は予め定められた日に複数の献立から好みの食事を選択できます

当該サービスに対して特別な負担はありません

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、1日に8人以上の看護補助職員が勤務しています。なお、時間帯ごとに配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち人数は8人以内、看護補助職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・ 夕方17時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は60人以内、看護補助職員1人当たりの受け持ち数は、30人以内です。

入院時食事療養Ⅰに関する件

- ① 当院は、特別管理給食の承認を受けた給食を提供しております。
- ② 特別管理給食の下では、
管理栄養士によって管理された給食が適時（夕食については、午後6時以降）適温で給与することとなっております。

平成31年1月

三条東病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書」の発行について

当院では 医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から 平成22年4月1日より 領収書の発行の際に 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行すること致しました

公費負担医療に係る給付により自己負担がない場合も無料で発行致します

明細書には 使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので その点 御理解いただき ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて 明細書の発行を希望されない方は 会計窓口にてその旨お申し出下さい